



## 台風14号

警報サイレン鳴らず、避難勧告もなく濁流で住民が孤立

# 人命第一の“危機管理”体制を!

9月議会・本会議(10月3日) 中原ひろみ議員の一般質問

9月6日から7日未明にかけて広島を襲った台風14号は、太田川流域や佐伯区湯来町に床上浸水、道路損壊、土石流、地盤沈下など深刻な被害をもたらしました。とりわけ家屋の一階が全て浸水した安佐北区今井田地区では、温井ダム放流の警報サイレンも鳴らず、避難勧告も出されず、住民が屋根や二階に孤立する事態となりました。日本共産党市議団は9月議会で、防災・被災対策を集中的に取り上げました。

## 住民が確実に避難したかどうか 確認できていない——中原議員が追及

温井ダムは、「洪水調節」として、6日21時から4時間にわたって最大毎秒4百トンの放流をしましたが、その際、警報サイレンも避難勧告もなかったため、今井田地区では突然の水位上昇に避難できませんでした。

中原議員は、「人災ではないか」と憤る住民の声を紹介し、警報サイレンを鳴らさなかった理由と、避難勧告を発令しなかった理由をたずねました。

傳平(でびら)益三消防局長は、警報サイレンについては国交省中国地方整備局から「河川からの退去を促すものであり、サイレンを鳴らさなかったのは既に流量が多く、河川の中に人はいないと判断したためと聞いている」と答弁。避難勧告については、安佐北区対策本部の対応(下表)をあげ、「避難勧告と同様の効果があったと判断した」と答えました。

中原議員は、「被害を大きくした責任の弁が一切ない。住民の確実な避難も確認できていない。市の『災害に強いまちづくりプラン』には、余裕をみて避難勧告するとうたっているが、今後、

どうするか」と追及。

同局長は、「今後も、住民への適切な情報提供に努めたい」と述べるにとどまりました。

## ダム放流警報サイレン 市民の避難誘導に活用を

今回の温井ダム放流について、傳平消防局長は、中国地方整備局から「規則に基づき適切に操作をおこなったと聞いている」と述べ、現在、中国地方整備局へデータを照会し、学識経験者の意見も踏まえて浸水原因を検証していると答えました。

中原議員は、警報サイレンや電光掲示板などのダム放流警報設備を、非常時の市民の避難誘導に使うよう求め、同局長も、その方向で中国地方整備局と協議していると答えました。

## 「必要な対応できた」 被災住民の感情を 逆なでする市の答弁

党市議団は、今井田地区の被災した住民から、「瞬時に濁流に飲み込まれ、精神的に体調

を崩す人も多い。車も浸かって交通手段もなく、唯一の配給物である弁当も明日には打ち切られるとのこと。どうかすみやかに人道的に対処してほしいとのメールをうけ、翌日(9月12日)現地に入って被災者の要望を聞き、その足で安佐北区役所に向いて、飲料水や食糧の配給、医療衛生面のケアなど、緊急の対処を求めました。

中原議員は、「被災後の市の

対応は、あまりにも他人事だ」と被災した住民から批判の声が強いことをあげ、「被災状況を迅速に把握し、被災者の立場できめ細かな対応ができるよう体制を見直すべき」と提起。

傳平消防局長は、「被害状況の把握が遅れた面はあるが、必要な対応を適時に実施することができたと考えている」と述べ、住民感情を逆なでする答弁をしました。

	太田川水位	関係機関からの市への情報提供	安佐北区対策本部の今井田地区への対応
9/6 15:00	飯室観測所 0.96m	15:35 温井ダムより、放流量を12.03 m <sup>3</sup> /秒から400m <sup>3</sup> /秒に増やすとの連絡	15:50 防災行政無線で全区域に台風情報の提供と注意喚起
19:00	警戒水位 3.8m超過		
20:00	3.93m 5.23m	20:13 太田川河川事務所より、1時間後に危険水位(6.6m)を越え、その場合の浸水予想箇所は今井田ほか3か所との連絡	<b>この時点で避難勧告を出すべきだった!!</b>
21:00	6.40m 危険水位 6.6m超過	21:07 太田川河川事務所より、飯室観測所の水位が危険水位を超えて8mまで水位上昇が予想され、浸水予想箇所は今井田ほか3か所との連絡	21:06 今井田地区へ調査班を派遣したが、途中の道路冠水で現地に入れず 21:24 今井田地区の自主防災会会長に水位の確認と注意喚起。水位は「異常なし」との報告 22:00 防災行政無線で今井田地区・柳瀬地区を含む亀山南学区に自主避難の呼びかけ 22:45 同上 23:30 現地からの電話で今井田地区の住民が全員集会所へ避難したとの情報。その時点で避難勧告の必要はないと判断
9/7 0:30	最高水位 9.44m		

◎関係機関から市への情報提供は、安佐北区役所作成資料「今井田方面への情報伝達について」より抜粋

◎安佐北区対策本部の対応は、中原ひろみ議員の一般質問に対する消防局長答弁より引用

# なぜ避難勧告ださなかったのか



9月議会  
総務委員会(10月6日)  
村上あつ子議員

市の「洪水ハザードマップ」で  
浸水地域に指定されている

温井ダムの最大放流に先立ち、  
市は15時35分、温井ダムからその  
連絡を受けていました。

村上議員は、市の「洪水ハザード  
マップ」で今井田地区が浸水危険  
地域に指定されていることをあげ、  
「被災した住民は、放流の連絡を  
受けた際、なぜ下流への被害が想  
定できなかったのか」という点に強い  
憤りを抱いている」と強調。今回の  
浸水原因を明らかにするよう市に  
迫りました。

市は、「現在、学識経験者の意見  
も踏まえて総合的に検証している。  
今後、減災のためのダムの操作方  
法について、より適切な方針を立て  
るよう国、関係機関に働きかける」  
と述べるにとどまりました。

区対策本部が動いたのは  
危険水位を超えてからだった

中原ひろみ議員の一般質問では  
市は答えませんでした。市は20  
時13分には太田川河川事務所か  
ら、「1時間後に危険水位を超え、  
その場合の浸水予想箇所は今井  
田ほか3か所」との連絡を受けてい  
たことが、今井田地区の説明会で  
安佐北区役所が出した資料で明  
らかとなっています(オモエの表)。

村上議員は、この事実について確  
認。市は「20時13分については、確  
かに太田川事務所から本部に連  
絡があり、ただちに該当の署、区役  
所に伝達した」と認めました。

村上議員は、「区役所が動いたの  
は、危険水位となった21時06分。  
既にこの時点で、途中の道路冠水  
で調査班が今井田地区に行くこと  
もできない。20時13分の時点で避  
難勧告を出していれば、今井田の  
人は荷物を2階に上げ、身の回り  
のものを持って避難することができ  
た。初動が遅れて現地にも行けず、  
住民が確実に避難しているかも確  
認できない状態で、避難勧告は必  
要ないと判断した市の責任は重い」  
と厳しく指摘しました。

## 市の“決定的なミス”

村上議員が討論で指摘

村上議員は7日・本会議の議案  
討論で、「今回、市長および市防災  
対策本部が、重大な警戒情報を受  
けながら避難勧告も避難指示も  
出さなかったことは、決定的なミス  
だといわなければならない」と指  
摘。今回の市の対応を徹底的に検  
証し、結果を公表するよう求めま  
した。



被災を繰り返さない対策を  
上下水道委員会(10月6日) 中原ひろみ議員

同じ箇所を繰り返し被害  
河川改修と併せて浚渫を

台風14号による市の管理河川  
の被害は49か所、被害額は2億  
円を超える見込みです。

中原議員は、佐伯区湯来町を  
流れる水内(みのち)川で、過去に  
被害を受けた場所が今回も被害  
を受け、住民から「川底の土砂を  
取り除かないからだ」との指摘が  
あることをあげ、河床の浚渫(しゅ  
んせつ)の必要性について質問。

市は、「現地調査で浚渫が必要  
な箇所もあった」と述べ、河川改修  
と併せて浚渫するよう県に強く  
要望する考えを示しました。

県・市にまたがる復旧事業  
双方でよく調整を

湯来町多田・大谷地区では、大  
嶺山の山腹から土石流が発生  
し、大谷川(水内川上流、市管理  
河川)に流れ込み、川の流れが変  
化して家屋が崩壊しました。

中原議員は、大谷川の復旧の  
目途について質問し、市は「大嶺  
山の治山事業は県がおこなう。市

## 40万円未満の農地被害 への補助検討を

経済環境委員会(10月5日)で  
皆川九し議員が要望



市の農地災害復旧補助は、40万円以上の被害  
を対象としています。

台風直後に湯来町の農地被害を見てまわった皆  
川議員は、「1999年の6・29災害の折、合併前の旧  
湯来町は、40万円未満の被害に半額補助してい  
る。合併したために小規模被害への補助がなくな  
ったという不満の声もある」と述べ、40万円未満の被  
害に対する補助を検討するよう求めました。

濱本康男経済局長は、「財政負担も出てくるので  
慎重に検討したい。研究課題ということで受け止め  
たい」と答えました。

の管理河川については、11月中旬  
から国の査定を受け、予算措置を  
して工事に入る」と答えました。

ポンプの排水能力不足で  
市内6か所が浸水

台風14号では、洪水時に強制  
排水するポンプ設備があるにもか

かわらず浸水した地域が6か所  
もありました(舟入、宇品、祇園、  
長束、矢口、楽々園)。

中原議員は、ポンプの排水能  
力の不足が浸水原因ではないかと  
ただし、市も「能力オーバーの箇  
所もあった」と認めました。

中原議員の要望をうけ、市は、  
ポンプ設備を管理する国・県に  
能力アップを要求する考えを示  
しました。

「潮まわし」からの浸水対策を  
南区丹那地区

中原議員は、南区丹那地区で  
は広島湾の潮位が上がった時に、  
海水が逆流して「潮まわし」から  
浸水することをあげ、ポンプ場の  
新設など抜本的な対策をとるよ  
う求めました。